

結いの実の願い

「子どもが自分らしくいられるために」

里親制度に関する問い合わせ対応から、子どもを家庭へ迎え入れた後のサポートまで、包括的な支援を行います。

里親制度等普及促進
里親リクルート業務

里親等研修
トレーニング等業務

里親等
委託推進業務

里親等
養育支援業務

里親等委託児童
自立支援業務

令和7年から
里親支援センター 結いの実
は児童福祉施設になりました。



周辺MAP



アクセス 高知駅北口より徒歩6分

社会福祉法人 みその児童福祉会

里親支援センター 結いの実

〒780-0062 高知市新本町1丁目7-30
複合棟misono 1階

☎ 088-872-1012

✉ info@satooya-yuinomi.jp

(窓口開設時間 9:00-17:00 相談無料)

里親リクルーターが分かりやすく解説!
里親制度出張講座もご利用ください



Facebook



Instagram

里親支援センター 結いの実

里親制度とは

高知県では、約400人の子どもたちがさまざまな事情で家族と離れて暮らしています。

里親制度とは、子どもを自分の家庭へ迎え入れ、家族と暮らせるようになるまでの間、あたたかい愛情と正しい理解を持って養育する子どものための制度です。

養育里親

さまざまな事情により家庭で暮らせない子どもを一定期間（数日～数週間の短期間や、長期間等）自分の家庭に迎え入れ養育する里親。

里親の種類

養子縁組里親

子どもと実親側との法律上の親子関係を消滅させ、安定した新たな親子関係を家庭裁判所が成立させる縁組制度。
（2020年4月より養子となる子どもの年齢の上限が「原則6歳未満」から「原則15歳未満」に引き上げられました。）

親族里親

実親が死亡などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親。

里親になるための要件

- 1 心身ともに健康であること
- 2 要保護児童の養育に対する理解及び熱意並びに児童に対して愛情を有していること
- 3 経済的に困窮していないこと（親族里親は除く）
- 4 国が定めた研修を受講すること
- 5 里親になることを希望する者およびその同居人が欠格事由に該当しないこと

欠格事由

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 児童福祉法等、福祉関係法律の規定により罰金の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 児童虐待又は被措置児童等虐待を行った者、その他児童の福祉に関し著しく不適当な行為をした者

里親登録までの流れ

里親支援センターに問い合わせ

面談

申請

家庭訪問

研修

県の審議会を経て登録

里親Q&A

Q 共働きでも里親になれますか？

A 子どもの養育に支障のない範囲であれば問題ありません。必要に応じて保育所や放課後児童クラブ等も利用することができます。

Q 研修は夫婦で受けなければならないのですか？

A 養育はご家族の協力が大切なので、できるだけご夫婦で研修を受講し、登録していただくようお願いしています。しかし、養育里親の場合は、ご夫婦のどちらか一人でも登録が可能です。

Q 子どもの年齢や性別などの希望はできますか？

A ご希望はお伺いしていますが、里親制度は「子どものための制度」です。ご自身の希望に合った子どもを選ぶ制度ではありません。しかし委託の話がきたら断れないことはありません。ご家族みなさんと話し合い、納得した上でお決めください。